

令和6年度 海の事故ゼロキャンペーン実施計画を策定

全国海難防止強調運動実行委員会

令和6年2月27日東京・中央合同庁舎3号館海上保安庁会議室において、海事関係団体・関係官庁で構成される全国海難防止強調運動実行委員会が開催され、「令和6年度 海の事故ゼロキャンペーン実施計画」が策定されました。

本実行委員会では、毎年、海運・漁業等の海事関係者など船舶運航に直接関わる者、マリネジャー愛好者をはじめ、広く国民に対しても海難防止思想の普及、海難防止に関する知識・技能の向上等を図ることを目的に、全国で、官民一体となった「海の事故ゼロキャンペーン」（主催：（公社）日本海難防止協会、（公財）海上保安協会、海上保安庁）を実施しています。

委員会の冒頭で、日本海難防止協会鈴木章文理事長が、1月1日の震災で被災された方々へのお悔やみとお見舞いの言葉に続き、「近年、海難事故の発生数は減少傾向にあるものの、依然として、悲惨な海難事故の発生が後を絶たない。このため、全国の官民関係者の連携を一層に強化して総合力を発揮し、船舶運航に直接関わる方々やマリネジャー愛好家などへの海難防止に必要な知識・技能の周知はもとより、広く国民に向けて本キャンペーンのスローガンである『海難ゼロへの願い』を伝え、社会全体の海難防止の意識を高めていきたい。」と挨拶しました。

その後、海上保安庁総務部天辰弘二参事官（海上保安庁海の安全推進本部長）の挨拶に続き、活発な審議を経て、令和6年度海の事故ゼロキャンペーン実施計画が策定されました。

令和6年度の「海の事故ゼロキャンペーン」は、7月16日（火）から31日（水）までの16日間、「小型船舶等の海難防止」、「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」、「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」及び「ふくそう海域等の安全性の確保」の四つを重点事項として、官民一体となって全国で展開されます。

